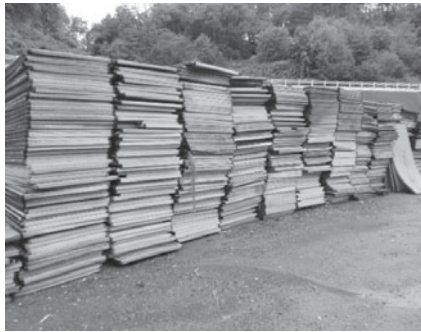


# 「捨てればごみ、分ければ資源」



粗大ごみ破碎状況(焼却処理)



廃置仮置状況(破碎後焼却処理)

**ごみは、このように処理しています**

ごみには、市で収集する「家庭系ごみ」と食品製造・小売・宿泊施設などの事業者から搬入される「事業系ごみ」があります。それぞれ、可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、不燃ごみに分けて処理施設に持ち込まれます。

粗大ごみや不燃ごみの中には再生利用できるものが混在しているため、施設の中でさらに選別して、ごみの減量化、再資源化を図っています。

ごみ処理の主な流れは、下図の通りです。

ごみの発生抑制や分別・再資源化には、市民の皆さまのご協力をいただいています。一人あたりのごみ発生量が増えており、ごみの減量化への取り組みが必要となっています。

また、近年、資源リサイクルセンターでは、リフォームや空家整理などによるタンス等の粗大ごみや畳の搬入が急増しています。(左写真)

みんなで考えよう シリーズ2

## ごみ処理の現状

市では、長年使用してきたごみ焼却施設に替わる、新ごみ焼却施設建設の検討をすすめています。

ごみの発生抑制や処理については、市民の皆さまのご理解とご協力が必要であり、ごみ処理事業に関する情報をシリーズで提供しています。

今回は、ごみ処理の流れや新ごみ焼却施設建設の必要性についてお知らせします。

問合先 生活環境課 ☎35-3138

### ごみ処理の流れ

